障害者対象の養成コース創設

兵庫県社会福祉事業団

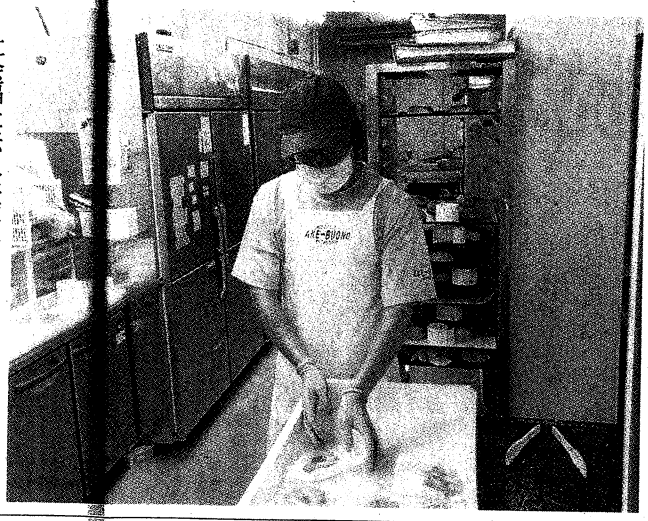

パンの包装作業に取り組む養成コース受講者＝兵庫県社会福祉事業団提供

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が運営する多機能型事業所「あけぼのの家」（神戸市）は7月、医療、介護補助スタッフを目指す障害者が対象の養成コースを創設した。就労継続支援B型事業（2年）、就労移行支援事業（同）の計4年間で、基本的な労働習慣から必要な知識やスキルを段階的に習得することができる。

あけぼのの家は、就労継続支援B型（定員45人）と就労移行支援（10人）の障害福祉サービスを行う多機能型事業所。

就労移行支援を通じて就職した4人に1人は医療機関や介護施設に就労している。少子高齢化や介護現場の慢性的な人手不足を背景に、清掃や食事の配膳、ベッドメイキングなどの業務を補助スタッフに任せる施設が増えている現状を踏まえ、養成に力を入れる必要性を感じていた。

また、就労継続支援B型の利用者で一般就労を見込める利用者に対し、職員が就労移行支援へのステップアップを勧めてきたが、「自信がない」「支援期間（原則2年）内で就労できるか不安」などを理由に踏み出せない人が少なくなかったことも、養成コースを立ち上げる大きなきっかけになった。

養成コースは就労継続支援B型（2年間）で基本的な労働習慣や共同作業の進め方、気を付けるポイントなどを身につけた後、就労移行支援の2年間で資格取得や職場実習に臨み、即戦力となるスキルを習得する。各種訓練ごとに「検定」を実施するなどして知識やスキルの習得度合いを確認。受講者一人ひとりの能力や進度に応じて訓練期間の短縮も可能だという。

具体的なカリキュラムは詰めているが、就労継続支援B型では4カ月ごとに軽作業科や清掃科、食品加工科などを回り、さまざまな作業に励んでもらう予定だ。就労移行支援では、病院や近隣の特別養護老人ホームでの現場実習や、介護初心者向けの資格「生活援助従事者研修」を取得してもらう。

養成コースの定員は毎年5人で、7月から受講生を募っている。あけぼのの家の就労継続支援B型の男性利用者2人から申し込みがあり、既に訓練が始まっているという。

（市川傑）

慰霊碑の横を通って新園舎に入るマイクロバス＝かながわ共同会提供

相談支援拠点を開設

障害者

岡山市の4法人運営

岡山市の社会福祉法人旭川荘（末光茂理事長）に6月1日、市の障害者基幹相談支援センターが開設された。市の委託事業として、同法人も含めた4法人が共同事業体を形成して運営する。地域の相談支援事業所からの相談をもとに、福祉サービス事業所や医療機関

厚生労働

2021年版白書

コロナで女性の負担増

「性差の偏りなくす」

厚生労働省は7月30日の閣議に「2021年版厚生労働白書」を

女性の家事・育児時間が前年12月と比べ11・7%増え、男性の増加

えていた課題がコロナによって顕在化したと判断。今後は「性差

革などさまざまな政策的対応を進めるとした。

このほか、新型コロナに伴って人と会う機会が制限されて「つながり」の大切さが再認識されたことにも触れ、白書は五つの課題の一つに「孤立・孤独対策」を挙げた。

田村憲久・厚労大臣

も、介護が必要な高齢者や障害者などに、より大きな影響があった」と指摘した。

その上で、08年のリーマンショック時を上回る規模の施策を講じたことも強調。白書はリーマンショック時に比べて、生活福祉資金の貸し付け件数が27倍、貸し付け金額が32

全失業率は抑えられたと評価した。

産業別では、宿泊・飲食サービス業などの対人サービス産業で女性の非正規労働者を中心に労働者が減少する一方で、医療・福祉業など業務継続が求められる分野の雇用は堅調だったと指摘。特に女性の正規労働者が増え

初の試みだという。

かず、家族以外の人と

（濱本高佑）